

鶴見  
青色申告会

# 鶴申だより



発行  
鶴見青色申告会事務局  
〒230-0051  
鶴見区鶴見中央4-39-9  
TEL 045-521-1145  
FAX 045-502-0063  
メール aokai230@solel.ocn.ne.jp

## 確定申告 始まります!!

所得税確定申告期限は3月16日(月)  
個人事業者の消費税及び地方消費税期限は3月31日(火)までです。

### 申告は正しく提出はお早めに!!

平成26年分の確定申告が始まります。そこで、前月号から引き続き受付時に困惑しないように、来会時の受付概要を掲載しています。よくお読み頂き、万全を期してご事業の決算を終えて下さい。

又、税務署に提出する証明書類の不備が無いよう、確定申告をされる際は、再度ご確認ください。

◆3月の常任理事会及び女性部例会はお休みさせていただきます。

次回、4月の開催日は下記のとおりになります。

常任理事会 4月 8日(水)午後1時30分

女性部例会 4月10日(金)午後2時

次号の「鶴申だより」は4月号になります。

### 決算・申告期の予約相談について

予約相談期間:平成27年2月28日(土)まで実施(受付は終了していますが夜間予約有料のみ受付しています)

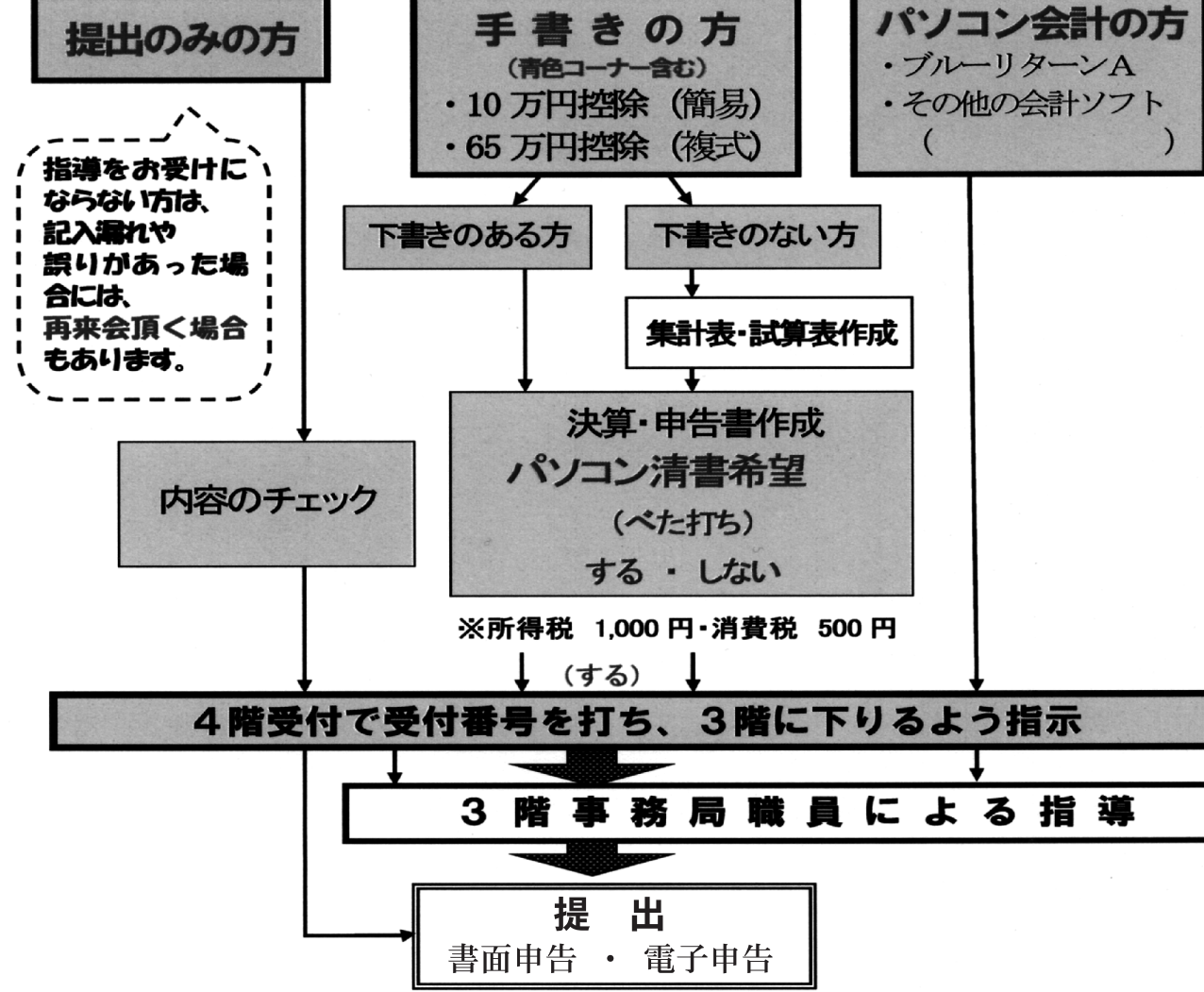
- ※ 予約をしないと相談が受けられないと云う訳ではありません。順番制のご相談も例年通り行います。
- ※ 電子申告をされた方には、税務署からの決算・申告書の送付がありませんので、ご注意ください。

### 決算・申告期における土曜日開業について

2月7日、14日、21日、28日  
3月7日、14日

上記日程の土曜日午前中のみ相談を行います。受付は午前11:00までですが混雑状況により時間を早めることがあります。

## 確定申告期の受付要領



### 準会員の会費

- ★準会員A 小規模な不動産所得の決算申告相談 ..... 12,000円
  - ★準会員B 共有不動産所得の決算申告相談 ..... 8,000円
  - ★準会員C 確定申告相談(事業・不動産以外) ..... 3,000円
- (注) 準会員A:Bは正会員の親族の方

### 特別会費

- ★正会員の親族で事業・不動産以外の確定申告相談 ..... 2,000円

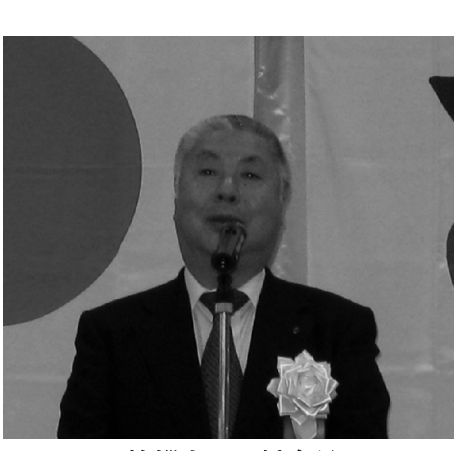
### パソコンによる決算、申告書作成

- ★決算書・確定申告書作成サポート ..... 1,000円
- ★消費税申告書作成サポート ..... 500円
- ★ブルーリターンAご購入の方も含む

### その他

- ★夜間相談 午後5時～午後7時(月・金) 1時間 ..... 3,000円
- 午後5時～午後6時(水) 1時間 ..... 3,000円

## 平成27年 新年賀詞交歓会盛大に開催



挨拶する三橋会長

去る1月16日(金)『新横浜グレイスホテル』にて平成27年新年賀詞交歓会が行われました。昨年に続き、新横浜での開催となりました。当日は、天候にも恵まれ、ご出席者方々の殆どは、新横浜駅前ということもあり、会場まではバスや電車での来場となり、ご来賓、理事、青年部、女性部など134名という多くの方に参加いただきました。

三橋会長の挨拶に続いて、来賓の挨拶として鶴見税務署長 早坂詔郎様、神奈川県税務事務所長 高畑正志様、鶴見区長 征矢雅和様、東京地方税理士会鶴見支部支部長 庭野章彦様よりご祝辞をいただきました。続いて窪井副会長より各種団体来賓のご紹介を行いました。

懇親会は終始、和やかに過ごすことができ無事に終了いたしました。



早坂税務署長



高畑県税事務所長



征矢区長



庭野支部長

◆電話応対に関するお知らせ 電話応対は業務時間内とさせていただきます。  
通常業務時間  
月曜日～金曜日(年末年始及び祝日は除く)9時～17時までです。(12時～13時迄電話受付はお休みしています。)  
但し、確定申告期の 平成27年2月7日・14日・21日・28日  
3月7日・14日の土曜日は午前中電話対応を行います。  
誠に申し訳ありませんが、お問い合わせやご予約などのお電話は業務時間内にお掛けくださいますようお願いいたします。

### 行事予定

常任理事会	2月 4日(水) 午後1時30分より
矢向部会役員会	2月 4日(水) 午後7時00分より
鶴見東部会役員会	2月 5日(木) 午後6時30分より
土曜日開業日	2月 7日(土) 午前9時～正午まで ※受付は午前11時まで
女性部例会	2月13日(金) 午後2時より
土曜日開業日	2月14日(土) 午前9時～正午まで ※受付は午前11時まで
鶴見西部会役員会	2月15日(日) 午後12時30分より
青色コーナー開始	2月23日(月)～3月16日(月)まで
土曜日開業日	2月21日(土) 午前9時～正午まで ※受付は午前11時まで
予約相談終了	2月28日(土)
土曜日開業日	2月28日(土) 午前9時～正午まで ※受付は午前11時まで
労働保険データ提出期限	3月 5日(木) ※事務組合連合会
土曜日開業日	3月 7日(土) 午前9時～正午まで ※受付は午前11時まで
土曜日開業日	3月14日(土) 午前9時～正午まで ※受付は午前11時まで
所得税確定申告期限	3月16日(月)
青年部例会	3月18日(水) 午後7時30分より
鶴見西部会役員会	3月23日(月) 午前11時30分より
無料法律相談会	3月24日(火) 午前9時～正午まで
消費税申告期限	3月31日(火)
常任理事会	4月 8日(水) 午後1時30分より
女性部例会	4月10日(金) 午後2時より
青年部例会	4月15日(水) 午後7時30分より
所得税振替納付日	4月20日(月)
消費税振替納付日	4月23日(木)
会費引落日	4月27日(月)

### 【ご利用方法】

第二東京弁護士会所属 会員弁護士全面協力による 法律相談  
法律問題でお悩みの方、お一人で迷わず弁護士による相談を考えてみては  
いかがですか。  
弁護士先生が会員のために親身にアドバイスをしてくれます。毎回、相談会  
では的確なアドバイスをして頂き、相談者が大変喜んでくれています。  
【ご利用方法】  
予 場 日 時 所  
約 所：鶴見青色申告会3階会議室  
士：鶴見青色申告会まで電話で予約をしてください。 ☎521-1145  
関根健児 先生

無料法律相談開催!

会費口座振替のご案内 平成27年4月27日(月)に会員さんご指定の金融機関から口座振替されます。会費の引落しは、年2回(4月と10月)とさせていただきます。会費6ヶ月分 12,000円×年2回  
4月24日(金)までに残高の確認をお願いします。

## 青色俳句会

早春の土の割れ目や雨上がり	三橋味重
早春の光ががやく鶴見川	川名富美子
早春の枯色の山うすみどり	窪井達
うららなり水もゆるむや早春賦	海夢明
早春や野山の草木色ざきて	時田幸吉
寒風に木々の芽目ばえ春思う	廣川久子

「鶴申だより」  
青色俳句会  
決回開催は、五月子です。  
五月子の兼題「昭和の日」  
「子どもの日」  
締切りは四月十日まで  
※兼題以外の扱ひも掲載致します。  
締切りは毎月十日まで(土日祝日の場合は翌日まで)  
俳句に因ってご意見ご要望がございましたら事務局までお知らせ下さい。  
執括者 時田 幸吉